令和５年３月９日

各　位

熊本県中小企業団体中央会

令和５年度分
の募集です

令和４年度熊本県中小企業者価格転嫁推進事業
専門家派遣・広報事業補助事業者の追加募集について

コロナ禍において原油価格・物価高騰等影響を大きく受ける中小企業者が、原油価格・物価高騰等の上昇分を円滑に価格転嫁できる事業環境の整備を推進するため、次の通り募集します。

①専門家派遣

専門家派遣による経営支援する希望する組合等に、中央会が専門家を派遣します。

募集期間　令和５年１２月２２日(金)まで

事業の完了　令和６年１月３１日（水）まで

別紙専門家派遣申込書によりお申し込み下さい。

②広報事業補助金

組合等が実施する原油価格･物価高騰等の上昇分を円滑に価格転嫁できる事業環境の整備を推進するための紙媒体による広報活動に要する経費を補助します。

補助の対象となる経費

・取引先に価格転嫁の理解を求める新聞広告掲載に要する経費
・消費者に価格転嫁の理解を求める情報誌等への広告掲載に要する経費
・店頭に置くリーフレットや店内に掲示するポスター等の作成、販売促進を目的とした配布用チラシ等の作成等の紙媒体による広報活動に要する経費

補助上限額

	補助対象となる事業者団体	補助上限額
①	中小企業等協同組合、協業組合及び商工組合等、生活衛生同業組合等、一般社団法人等、公益社団法人等	750 千円
②	上記①に属さない任意の団体組織等	375 千円

補助率　予算の範囲内において、補助対象経費の３／４以内

※　販売促進を目的としたチラシ等には価格転嫁の理解を求める販売促進であることを紙面に表示して下さい。

※　交付決定以前の経費は補助対象になりません。

※　広報内容は事前にご相談下さい。

※１組合等当りの申請回数の上限について現在のところ定めていませんが、予算の執行状況を見ながら調整を図る場合があります。

募集期間　令和５年１２月２２日(金)まで

補助事業の完了　令和６年１月３１日（水）まで

実績報告　令和６年２月９日（金）まで

※ 交付申請要領、申請書様式ダウンロード　http://www.kumachu.or.jp

お問合せ・専門家派遣申込先・広報事業補助金申請書送付先
熊本県中小企業団体中央会ＩＴ推進課（中村）
〒８６０-０８０１熊本市中央区安政町３番１３号熊本県商工会館６Ｆ
ＴＥＬ０９６－３２５－３２５５　ＦＡＸ０９６－３２５－６９４９